2027 年度（第 19 期）官民協働海外留学支援制度
～トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム～申込書

【提出締切：2027 年1月 29 日（金）午後5時　提出先：国際課】

氏　名	（姓） （セイ）	（名） （メイ）
学籍番号　／　学年		学部・修士・博士　　年生
所　属 （所属学部・研究科を〇で囲む）	教　・　医　・　工　・　国　学部／研究科 学科・専攻	
生年月日	年　　月　　日（　　歳）	
現住所・電話番号	〒 携帯番号：	
メールアドレス （メールでのご連絡が多くなります。一番連絡を取りやすいものを記入してください。）	※メールを送信する際は、トビタテ！応募者である旨、及び氏名・要件を記載ください。	
申請者	私は、当制度に合格した場合、当制度関係者、福井大学、留学先関係者の指示に従い、留学計画を実現するよう努めます。また、当制度における派遣留学生の要件を全て満たすことを誓います。 （署名）＿＿＿＿＿＿＿＿	
保証人の同意	当制度を理解し、上記申請者の応募を認めます。 （署名）＿＿＿＿＿＿＿＿	
助言・指導教員の同意	上記の学生の応募を認めます。 （署名）＿＿＿＿＿＿＿＿	

【提出物チェックリスト】
- □家計状況等調書・必要添付書類
- □2027 年度（第 19 期）官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 新日本代表プログラム～申込書
- □2027 年度官民協働海外留学支援制度留学計画書

【当制度による派遣留学生の要件】
- □日本国籍を有する又は応募時までに日本への永住が許可されている
- □本制度で実施する事前・事後研修及び留学生ネットワークに参加する
- □在籍大学等において、卒業又は学位取得を目的とした課程に在籍する
- □在籍大学等が派遣を許可し、受入れ期間が受入れを許可する者
- □留学に必要な査証を確実に取得し得る
- □留学終了後、日本の在籍大学等で学業を継続又は学位を取得する
- □2027 年4月1日現在の年齢が 30 歳以下である
- □インターンシップ等での報酬や他団体等から留学のための奨学金を受ける際には、その平均月額が、本制度による奨学金の支給月額を超えない
- □過去に本制度または旧制度の派遣留学生として採用されていない者

【留学計画の要件】
- □2027 年 8 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日までの間に諸外国において留学が開始される（渡航日は含まず）
- □諸外国における留学期間が 28 日以上1年以内
- □留学先における各受入れ機関がそれぞれの留学開始前までに確保できる計画
- □留学の目的に沿った実践活動が含まれている計画
- □留学先の受入れ機関が、外務省の「領事サービスセンター（海外安全担当）」の情報提供サービス等における海外安全ホームページ上「レベル 2：不要不急の渡航は止めてください。」以上に該当する地域ではない計画

【在籍大学確認欄】
- □在籍大学等が、教育上有益な学修活動と認める計画
- □日本の在籍大学等が派遣を許可し、留学先機関が受入れを許可する